

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	地域自殺対策緊急強化事業 (地域自殺対策強化交付金)			<b>担当部局庁</b>	社会・援護局		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	昭和26年度	<b>事業終了 (予定) 年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	大臣官房参事官(自殺対策担当)		参事官 岩井 一郎				
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	自殺対策基本法			<b>関係する計画、 通知等</b>	自殺総合対策大綱						
<b>主要政策・施策</b>	自殺対策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	都道府県や政令指定都市に必要な経費を交付し、地域の特性に応じた効率的な対策を後押しし、地域の実情に応じた実践的、効率的に取り組む地方公共団体や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力の更なる強化を図る。										
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	自殺総合対策大綱を踏まえ、地方の自主財源とも組み合わせつつ、地域が行う下記の事業を行う地方公共団体や民間団体等を支援する。 以下は、平成27年度における事業メニュー及び補助率。 ・若年層対策事業 ・経済情勢の変化に対応した対策事業 ・その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 補助率:10/10(若年層対策事業)、3/4(経済情勢の変化に対応した対策事業)、10/10・3/4・1/2(その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業) なお、平成28年4月から当事業の所管が内閣府から厚生労働省へ移管され、予算の計上も内閣府から厚生労働省へ変更となった。										
<b>実施方法</b>	交付										
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		補正予算	-	2,500	-	-	2,500	2,500			
		前年度から繰越し	-	-	-	2,493	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 2,493	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-	-			
		計	0	7	2,493	2,500	2,500	2,500			
	執行額	-	6	1,628	-	-	-				
執行率 (%)	-	86%	65%	-	-	-					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)の低下		自殺死亡率 (厚生労働省の人口動態統計の数値であり、平成27年の自殺死亡率は、平成28年9月に公表される予定)		成果実績	-	-	19.5	-	-	-
	※自殺対策総合大綱(平成19年6月閣議決定)において、「平成28年までに、自殺死亡率を平成17年と比べて20%以上減少させる」ことを掲げており、本事業は当該数値目標の達成に向けた取組の一つと位置づけられる。		※成果実績及び目標値における集計単位は「年度」ではなく「年」で記載している。		目標値	-	-	-	-	-	19.4
					達成度	%	-	99.5	-	-	-
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	交付金を活用して、事業を実施した都道府県及び市町村数				活動実績	都道府県・市町村	-	5	1,237	-	
					当初見込み		-	5	1,400	1,244	
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	X=地域自殺対策強化交付金の執行額 Y=交付金を活用して、事業を実施した都道府県及び市町村				単位当たりコスト	百万円	-	1.2	1.3	2	
					計算式	X/Y	-	6/5	1,628/1,237	2,500/1,244	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	地域自殺対策強化交付金		2,500	2,500							
	計		2,500	2,500							

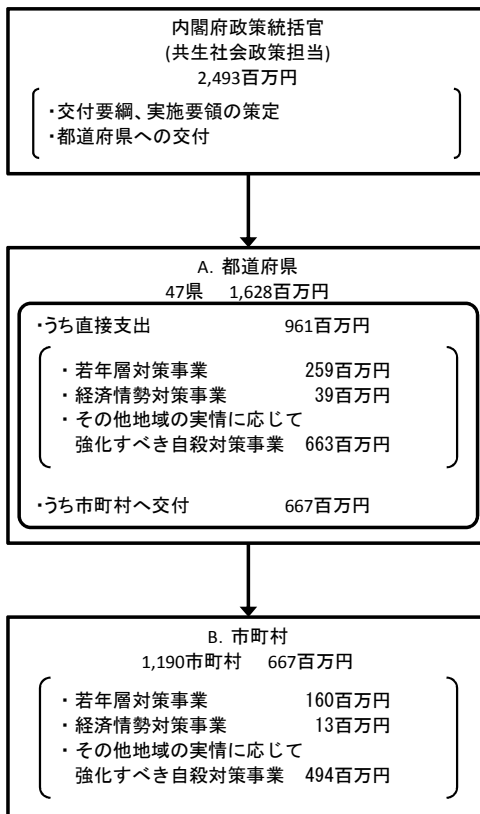
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	VIII-1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること							
	施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	都道府県や政令指定都市に必要な経費を交付し、地域の特性に応じた効率的な対策を後押しし、地域の実情に応じた実践的、効率的に取り組む地方公共団体や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力の更なる強化を図ることを目的とする。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	都道府県において、地域の実情を踏まえた事業の実施が可能であり、国民や社会のニーズを反映したものと見える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は地域の実情を踏まえた自殺対策を行う地方公共団体や民間団体を支援するものであり、国が行うことが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自殺総合対策大綱(平成24年8月28日閣議決定)において、「地域における実践的な取組を中心とする自殺対策」へと転換を図る必要があるとされており、本事業は大綱の推進に必要なかつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	地域の実情に応じたきめ細やかな対策を実施することができ、効率的な事業となっている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付申請手続きを踏まえ、事業の精査を行っているところ。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	地域の実情に応じたきめ細やかな対策を実施することができ、効率的な事業
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成26年度まで地域自殺対策緊急強化基金により事業を実施(地方負担額無し)してきていたところ、平成26年度補正予算において交付金事業として措置され、各都道府県及び市町村において地方負担分の予算の確保が間に合わなかった等の理由により予定していた事業が実施できなかったため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績である自殺死亡率は、目標最終年度に向け順調に低下している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域の実情を踏まえて実施事業を選択するメニュー方式であることから、事業実施するための効果的な対策を講じることが可能である。また、各都道府県・市町村において自己評価を行っており、評価に基づく効果的な事業を実施できる。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績については、見込みのとおりとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	自殺対策の中でも課題となっている若年層対策のために作成した相談窓口普及カードを県内の高等学校や大学等関係機関に配布するなど十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は地方公共団体が各地域において実施する事業に対する交付金であるのに対し、左記事業については、全国的に活動するNPO等に対して補助を行うものであり、役割分担を行っている。 なお、平成28年度においては、左記事業については、大臣官房参事官(自殺対策担当)が実施することになった。			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	厚生労働省障害保健福祉部	747	自殺防止対策事業(「精神障害者保健福祉対策」の一部)				
点検・改善結果	点検結果	・若年層向け自殺対策や、経済情勢の変化に対応した自殺対策など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策を後押しし、地域における「自殺対策力」の更なる強化を目的としている。自殺者数は減少傾向であるが、引き続き、実効性のある事業を行うことが必要である。					
	改善の方向性	・地方公共団体や民間団体がより事業を実施しやすいようメニューを改善するなど、地方の自主財源とも組み合わせつつ、地域の実情に応じた実践的・効率的な取組を行う地方公共団体や民間団体の支援を行いたい。					
<b>外部有識者の所見</b>							
点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、特段問題ない。							
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	内閣府(0092-02)		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をいつしているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都			B. 浜松市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	若年層対策事業	11	交付金	若年層対策事業	8
	経済情勢対策事業	2		その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業	18
	その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業	67			
	市区町村へ交付金の交付(48市区町村)	30			
計		110	計		26

